



企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 ☎ 476-1111 (企画政策係 222 企画広報係 223)

◆町有地（宅地）を分譲しています。【企画政策係】

野方分譲地

● ④ 1,631,000 円 (453.29 m²)
● ⑤ 1,576,000 円 (437.93 m²)

- 設備 上水道完備
- 環境 野方小学校のとなり
大崎第一中学校まで約900m
野方保育園まで約150m

持留分譲地

● ② 473,000 円 (472.43 m²)

- 設備 上水道完備
- 環境 持留小学校まで徒歩1分
大崎町役場まで約5.5km

天子ヶ丘分譲地

● ① 1,524,000 円 (726.23 m²)
● ② 1,254,000 円 (716.96 m²)

- 設備 上・下水道は正面町道に既設管あり
- 環境 大崎中学校まで徒歩5分
大崎小学校まで約1.5km

【申し込みをされる方の資格】

- 18歳以上50歳未満（天子ヶ丘分譲地は65歳未満）で、家族構成が本人を含めて2人以上である方（1年以内に婚姻予定の方を含む）または、義務教育修了前の扶養親族がいる方
- 分譲を受けてから2年以内に住宅の建築に着手できる方
- 年間所得が150万円以上ある方
- 分譲地を住所地とし、永住できる方
- 税金に滞納がない方
- その他

【建物取引業者、不動産賃貸業者等の方も購入できます】

天子ヶ丘分譲地につきましては、宅地建物取引業法に定める宅地建物取引業者、不動産賃貸業者その他の不動産業者または、賃貸業を営まれる個人・法人の方も、一定の条件付きで分譲を受けることができます。条件等につきましては企画調整課までお問い合わせください。

【申込書、必要書類等】

申込書等につきましては、大崎町役場企画調整課で必要書類等の説明終了後に直接お渡しいたします。説明は随時行っております。

◆平成24年工業統計調査を実施します。【企画広報係】

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
調査時点は平成24年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは、絶対にありません。



野方が2筆、持留1筆
天子ヶ丘が2筆！

そういえば、
宅地の分譲してるねー。